

大規模の修繕等が行われたマンションに係る固定資産税減額申告書

年 月 日

伊豆の国市長

住所
 氏名又は
 納税義務者 名称
 電話

次の家屋については、地方税法附則第15条の9の3第1項に規定するマンションに係る区分所有に係る家屋に該当するため、減額措置の対象である旨を、同上第2項に基づき、次のとおり申告します。

対象家屋	所在	
	家屋番号	
	種類及び構造	
	床面積	
	建築年月日	
	工事完了年月日	
	特定マンションの種類	<input type="checkbox"/> 管理計画認定マンション <input type="checkbox"/> 助言又は指導を受けた管理組合の管理者等に係るマンション
備考		

- 注1 この申告書は、地方税法附則第15条の9の3第1項に規定する固定資産税の減額措置の適用を受けようとする場合に、同上第2項に基づき、市町に提出するものです。
- 2 「所在」、「家屋番号」、「種類及び構造」、「床面積」欄は、固定資産課税台帳の登録事項に基づいて記載してください。
- 3 この申告書は、工事が完了した日から3箇月以内に提出してください。申告書の提出がない場合、減額措置を受けることができません。やむを得ない理由により期間経過後に提出する場合は、遅延理由を備考欄に記載してください。
- 4 この申告書は、地方税法施行規則附則第7条第16項各号に規定する書類を添付して提出してください。